令和８年 11 月 25 日
教育課程企画特別部会
参 考 資 料 ２ － １ １

「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」に関する意見

全国高等学校 PTA 連合会から保護者の立場からの意見表明をさせていただきます。
次期学習指導要領は、現代の児童・生徒に必要な知識、技能、能力等を身につけさせる方法、内容となっていると思います。

ここで保護者として懸念することは、この新しい学習指導要領の実施に向けた教員の指導体制が整っているのかということです。

例えば、情報活用能力の育成に力を入れることはここで述べられている通り、今の日本にとって非常に重要なことだと思います。しかしながら、その情報教育に関して指導できる教員配置が十分に整っているかというと、いささか疑問に感じます。
地方の学校では、専門の情報教員が不足し、講師や他教科で研修を受けた教員が指導している現状があります。

英語や数学で外部検定試験の運用が上げられていますが、大学入試への導入が議論される中、経済的格差、地域間格差が問題となっていました。

また、デジタル学習教材の活用でも、指導する側の活用する能力、デジタル機器の配置でも、資金面で余裕のある私立学校と、公立学校での格差も課題と考えます。

指導すべきこと、指導する方法等を学習指導要領で掲げていくことは良いのですが、そのための指導体制の整備にも是非目を向けていただきたい。

別の観点では、次期学習指導要領に伴う学校現場や指導者の負担や、大学入試にどのような影響・変化が出てくるのか、その試験を受ける受験生の負担等にも配慮した、スムーズな移行を期待します。

地方では、少子化に伴い学校が小規模化、統廃合が進み、教育予算の余裕のある地域と、地方ではますます指導体制に大きな差が生じると考えます。

さらに、有能な質の高い人材が教職を目指さず、一般企業を選択している現状も改善していただきたいことです。労働環境を改善することはもちろんですが、待遇改善（賃上げ）をし、一般企業に負けない待遇をつくる必要があります。

これらのことは、この場で議論することではないのでしょうが、このような地域間格差や待遇改善等のための教育予算の増額についても関係各所に働きかけていただきたいと思います。

最後に、子どもたち（児童・生徒）の教育を学校任せにせず、私たち親が行うべき家庭教育も多々あり重要であると考えています。家庭教育の一助となるために、PTA 活動に携わってまいります。